

環 境 経 済 委 員 会 記 録

1、水道局関係

付託事件審査

(1) 追加認定第7号 平成23年度光市簡易水道特別会計歳入歳出決算について

説 明：宮崎業務課長 ～別紙

質 疑

○大樂委員

243ページなのですが、利子と書いてあります。今、預金利率、借り入れ利息のパーセントがわかりましたらお願いします。

○宮崎業務課長

利率は1.7%でございます。

○大樂委員

了解しました。

○木村委員

確認させてください。243ページですね。牛島簡易水道の需要費ですけれども、当初の予算現額391万4,000円に対し、不用額が111万7,000円何がし出てるわけですが、本来であれば、毎年同じように、ほぼ金額で推移しているのではないかと思うわけですが、不用額が発生した内容についてお知らせください。

○宮崎業務課長

ご存じのとおり、牛島簡易水道の施設は、取水する水源に塩分を含んでおります。立地している所も潮風にさらされるということもございまして、中の設備も耐用年数まではもたないという状況にございまして、需要費の中には、主に修繕費を予備的に多く組んでおります。これは突発的な事故等に対応するためでありまして、23年度では、大きな故障がなかったということで、不用額が生じたということでございます。

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

2、建設部関係

付託事件審査

(1) 追加認定第5号 平成23年度光市一般会計歳入歳出決算について
(建設部所管分)

説 明：田村道路河川課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質 疑

○木村委員

説明を少し聞き漏らしましたので、お願いしたいと思うのですが、165ページ、下のほうの地方道路整備事業の中の踏切改良工事委託料なんですが、この工事の内容に関して、もう一度説明をいただけますでしょうか。工事の中身について教えてください。

○田村道路河川課長

山陽本線の場合正第一踏切がございます。三島橋に併設しています踏切の拡幅工事がございます。拡幅工事の前払金です。

○木村委員

それで、1点だけ確認をさせていただきたいのは、これは工事に関しては、主体は光市ということなのでしょうけれども、その工事費用というのは、これはJRのほうから提示があるのだらうと思います。それに対して、光市としての精査とか、工事に対する交渉だとかというのは、どういうふうに行われているのでしょうか。

○田村道路河川課長

精査は、道路河川課で行っておりまして、JR広島支社と協議を行い、委託金を決めております。

○木村委員

具体的に、そのJRから提示した金額に対して、どのぐらい、交渉といっても、根拠のある数字を示しながら進めていくのでしょうかけれども、どういった推移であったのか説明いただけますか。

○田村道路河川課長

申しわけございません。その場に私がないもので、どういった内容で進めたか存じておりません。

○津村副市長

これについては、具体的な話になりますので、後ほど、所管の前任者のほうで説明さ

せたいと思いますので、よろしく。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○木村委員

後ほど教えていただきたいと思います。

○大樂委員

中小河川の浚渫がありますが、493万円ですか。167ページ。今回6河川をやられたと聞いておりますが、これは市内の河川の計画的なものがちゃんとできていると思うんですけどね、どういう計画があるか。たまたま23年度は6カ所で聞いたのですが、過去、どういうふうな計画立てておられるか。わかる範囲で教えてください。

○田村道路河川課長

これまでの地元要望や現地調査などの状況を考慮し、河積の3割から5割程度土砂が堆積すれば、予算の範囲内で対応しております。

○大樂委員

今、お答えの中に3割から5割っておっしゃいましたよね。断面で。相当大きい断面になると思うんですけどね。それはそれで有効水路断面を図れるんですか。3割、5割でしょう。それ断面でおっしゃいましたよね。それで、大雨の場合、例えば、5割が、5割、50%全部埋まった場合、それでも、それは大丈夫という計算に立って30から50というのをつくっておられるのですか。

○田村道路河川課長

3割から5割というのは、3割だから大丈夫、5割だから大丈夫というものではございません。3割から5割程度堆積したものを目安として緊急度も考慮し行っております。

○大樂委員

それで、今、ゲリラ豪雨とか、大量に降る雨が多いですから、昔やったらできたかもわかりませんが、今後、レベルを下げた状態で、維持管理をしていただきたいと思うのですよ。マックス30ぐらいにしないと、5割となったら、水路って、おわかりと思うのだけど、断面が10%だとすごく違いますからね。10%だけでも。だから、頭を30ぐらいにしないと、到底、今後のですね、せっかく水路をつくってやってもということになりますので、次の予算化には、そういったことを配慮しながら計画的にやっていただきたいと思います。

○磯部委員

1点、確認をさせていただきたいと思います。165ページの上から道路維持管理事業

の中に、側溝ぶた製作設置等委託料800何がしかというふうに書いてありますけれども、これは金額的なものではなくて、昔ながらの側溝ぶた。そういった市の老朽化した物が多々あると思いますけれども、これは市として、今後、メンテナンスというのは非常に膨大なものになるかと思いますが、考え方として、計画的に取り組んで行かれようとしておられるのか、それとも自治会要望に即時緊急度のぐあいを見ながら対応されているのか、その場の対応ということで、今はやられているのか。考え方というものをお聞かせいただけたらなと思います。

○田村道路河川課長

計画的なものを持っておりません。先ほど申されましたように、自治会からの要望等をいただきましたら、その状況を見させていただいて補修等を行っています。また、こちらでパトロールし、老朽化が激しい箇所については、随時整備しているという状況でございます。

○磯部委員

以前も質問の中で入れたと思うんですけども、やはり、市の道路パトロールの3名の方もいらっしゃるって、随時市内をいろいろ危険箇所も調べてらっしゃると思うんですけども、自治会との連携等と自治会で、そういった見守りをしていただくようなことも、きちんと考えていかなきゃいけない時代じゃないかなと思います。そのあたりの連携というものは、どのように考えてらっしゃるのでしょうか。やはり、足を踏み込んで、けがをしたりとか、あとの事故なんかの問題も今後出てくる可能性もあると思うんですね。街灯なんかの設置状況によって、そういったけがもあるのではないかなと思いますので、すべてのトータル的な面で、自治会との連携というものは、今、どのように考えてらっしゃるのでしょうか。

○田村道路河川課長

自治会と連携ができるのが一番いいと思います。自治会によっては、年次的に計画を立てて、悪い箇所の改修を要望されてきて、こちらも、それに対応しています。今後は、自治会との連携ができれば、いいと思っております。

○磯部委員

市民の危険、そういったもの、老朽化の問題もあわせて、メンテナンスを計画的にということは難しいかもしれませんが、全体的なところで、連合自治会やそういった自治会もありますので、今後はそういったあたりのことも強化していただきながら、パトロールの方の目視だけでは、なかなか皆できないところもあると思いますので、今後の今の課題というものを視野に入れて、次の次年度につなげていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○大樂委員

今の関連ですが、165ページ、道路維持管理パトロールというのがあったと思うんですが、3名で市内をずっと見ている。大変なことだと思うのですが、これは23年度に起こったことではないのですが、先般事故が側溝でしたか、壊れてから、パンクしたことがありましたね。以前からこの箇所は穴が開いていたと思うんですよ。そういう指摘はなかったのでしょうか。例えば、これは簡保センター入り口が、パンクしたというのがあったでしょう。今年度じゃないのだけど、これはパトロールのときには所見がなかったかどうか、お伺いします。

○田村道路河川課長

ございませんでした。

○大樂委員

私は以前から、この穴があいたのは知っておりました。それは既にパトロールが済んでいると思っておりましたからね。

○田村道路河川課長

コンクリートふたの中心に穴が開いているのを壊れた穴とされていたのではないですか。

○大樂委員

そのことなのですがね、そのパトロールの3名の方には、点検では所見結果が出ていなかったかどうか、お伺いしているのですよ。

○田村道路河川課長

違うかもわかりませんが、手がかりの穴、手を入れる穴を言われているのではないですか。

○大樂委員

この間、21日のときにあったでしょう。あのことを私は言っているのですが、あれは急にできた穴じゃないですからね。それはわかるでしょう。急にできた穴じゃないって。ふた、側溝、コンクリートふたが壊れてからというのがあったでしょう。あのことを言っているのですよ。あれは24年度に起きたことじゃないですからね。私が指摘しているのは、パトロールのときに、そういう所見がなかったかどうかをお伺いしているのです。

○岡田建設部長

報告させていただいた箇所の側溝ふたですけれども、記憶では、何日前にあそこを通ったという記憶ではないんですけども、1カ月はたっていないと思うんですが、1週間か2週間前にあそこを通ったときには、ふたが壊れた状態、穴があいた状態ではございませんでした。もともと老朽化しているなど感じはしました。ただ、穴があいてあったの

は、ふたを上げて、ますを掃除するために両サイドにかかりがあって、その真ん中に穴だけがあいておったというふうに、私は記憶しております。

○大樂委員

私の誤解だったかもわかりませんので、この件はやめます。

○松本委員

163ページ。去年も昨年度も聞いたと思うのですが、国道整備促進期成同盟会負担金1万5,000円。小さい話で申しわけない。このメンバーには、どういう方々がおられるのですか。各自治体が全部入っているのか。それとも入っている所もあれば、入っていない所もあるのかどうか。

○田村道路河川課長

山口県及び関係市町で、10市町になります。

○松本委員

ということは、入っていない所もあるということですか。

○田村道路河川課長

はい。国道2号に面していない所は入っていないところもございます。

○松本委員

そもそも、この同盟会という組織ができた背景というのは、何なのですか。

○田村道路河川課長

一つ訂正ですが、ここで国道整備促進期成同盟会負担金となっておりますが、これは山口県国道2号整備促進期成同盟会というのがございまして、そちらへの負担金ということで、県内の国道2号の整備保全事業の実施を強力に推進し、会員相互の連絡協調を図ることを目的につくられております。

○松本委員

この同盟会をつくってやらないと、国道2号の維持管理とか、できないということですか。

○田村道路河川課長

それはないとは思いますが。

○松本委員

僕はね、こういうのはね、当初の目的は十分達していると思うのですが。会議とか、

なんとか、あるのですか。

○田村道路河川課長

これは主に陳情とか調査研究です。

○松本委員

具体的に直近で陳情とかありましたか。

○田村道路河川課長

申しわけございません。資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御回答させていただきます。

○松本委員

ということは、陳情はあったということですか。

○田村道路河川課長

後ほど御回答させていただきます。

○松本委員

了解です。もう、こんなのやめてはどうですか。会議があるかないかは、僕はよくわからないけれども、そういうときに、ほかの自治体やなんかでも、もう、これはやめようという話が出ないのですか。

○津村副市長

この国道2号は、まだ事業を実施しておりますので、今、下松から熊毛間、4車線化をしておりますよね。それから周南市の三田川の立体化というようなものもございまして、かなり事業的には推進されていると。

○松本委員

それはね、事業としてはあるでしょうけども、こういう組織をつくらないと、その幹線道路の整備はできんかちゅうことを僕は言っとるわけいね。そんな問題じゃ、全くないでしょう。

○津村副市長

これで、できるかできないかを具体的に申せというとな非常に難しいですが、陳情・要望については、これについて過去に何度か出した記憶もございますから、それに基づいて、いろんな事業の推進もされていると思っております。

○松本委員

これがいつできたか、僕もよう、判らないのだけれども、恐らく当初はそれができた
なりの背景はあったと思うのだけれども、もう、そろそろ、こういう組織は、当初の目
的は達して、同盟会つくつとる意義そのものが僕はないと思う。

それともう一つ、その下と下に、中国国道協会負担金、日本道路協会負担金、これは
2つともやる目的というのは違うのですか。

○津村副市長

中国国道協会については、年に1回は広島のほうで国道協会の大会が開かれて、うち
も何度か参加をしたことがございます。中国地方における国道の整備についての陳情・
要望を国に上げていくための組織だというふうに認識しております。

○松本委員

これに入らなかつたら、どうなるかというのを聞いても仕方ないと思うのだけれども、
僕もね、こんなのは、もうね、そろそろ……。

○津村副市長

効果があるかないかという大変難しい話だと思いますが、国道188号三桁国道を国
道から落とすということがございまして、これについてこの組織を通じて陳情いたしま
して、過去に何回かは、県管理になるものを防止できたというふうには思っております。

○松本委員

僕はね、基幹道の道となるものを、整備などするとき、こういう組織をつくってや
らないとできないということ自体が、もうおかしいことであって、この6万円の負担金、
3万円の負担金がどうこう言うのでなくて、こういうのを予算つくるときに見直そうと
いう声は出ないのですか。答えはいいですから、もう一度、見直しをしてください。

それと、参考までに教えてください。23年度の決算審査参考資料。これの32ページ。
市長マニフェストの評価・検証というのがあるのですね。これを見たら進捗状況の所に、
実施中というのがあるのですよ。一例を挙げてみると、一番下の「元気なまち実践プロ
グラム、地域と産業が潤うまちづくりを進めます」という中の事業名で、「待機所の整
備」というのがあるのです。これで、23年度が1カ所整備したって書いてある。これで
実施中。では、23年度は、つくらないといけない市内待機所が全体で何カ所ぐらいあつ
て、そのうちの何カ所が済みましたよ。これが500あつて、1カ所するのだったら、こ
れも実施中であるけれども、これができたと言えるのかどうか。そのあたり、教えてく
ださい。

○田村道路河川課長

申しわけございません。全体の待機所の計画数を今、把握しておりません。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○田村道路河川課長

失礼しました。計画は28路線行っておりまして、現在7路線終わっております。

○松本委員

実施効果、指標って書いてあるが、よく見えてきません。もう少し詳しく書いてもらおうと、この事業はそれなりの成果、ある程度達成しているのだなというのがわかるのですが。見てなるほどというような、理解できるような書き方をしてください。

○大樂委員

165ページ。道路維持補修用資材というのが計上され、歳出されておりますけど、これは各自治会からの要望の資材だと思うのですが、今、各自治会から出ておる予算見積りが出ていますけど、大体出して、これで、10万円までの頭で出されていると思います。金額的に、今、若干10万円では足りない分が出ていないかと予想されるので、見積書出されると思いますけど、大体どのくらいの頭的には上行ってますか。例えば、15・6万とか、20万円とか、頭は10万だから、10万となっていると思うんですけどね。おおよその推移があれば教えてください。

○田村道路河川課長

申請におきまして、10万円を超えている申請はございません。

○大樂委員

頭は10万円ですから、そうなると思うのですがけれど、本当は10万円超えてると思うんですよ。いつから、この10万円というのが制度化されたか聞けばいいのですが、もう時代も大分過ぎておるし、少しは変更しても良いんじゃないかという意見です。

○田村道路河川課長

前回の委員会でも答弁させていただいたのですが、大体10万円までで、ぎりぎりという申請は出てきておりません。今後につきましては検討していかなければと思っております。

○大樂委員

はい、わかりました。

○田村道路河川課長

先ほどの答弁で、待機所の計画は28路線あると申し上げましたが、調査を28路線しております、そのうち6路線につきましては、待機所は不要という結論が出ております。また別に、5路線につきましては、違う手法で改良済みになっています。

説 明：吉本都市政策課長 ～別紙

質 疑

○大樂委員

81ページですけれど、先ほど住居表示のことを説明されておりましたけど、そのちょっと下に住居表示の取りかえとか、破損とか、ありましたけれど、あれは市内、板とか外れていたり、いろんな所あると思うのですけれど、これはパトロール中、それとも各自治会からの申請をしたほうがいいんでしょうかね。

○吉本都市政策課長

老朽化した表示板の取りかえは、23年度の新しい取り組みとして、広報などで、3回ほどPRをしておりますが、皆さん方に周知をして、お申し出があった方に新しい表示板の取りかえを行っておりますので、破損した町名等の表示板がもしあれば、ぜひ、お申し出いただきたいと思います。

○大樂委員

いろいろな各場所で、そういうことをPRしたらと思います。

それと、かなり経年で、あせて薄くなっておるのもあると思うんですね。今後、計画的によくごらんになって、薄くなって、青と白が見えなくなるとる所が随分ありますんで、特に南側ですね。裏は良いのですけれど、特に今後、そういった面の予算化をひとつ、順次というか、一気にできませんから、南面のひどい所ですね、そういう所を随時しながら、今後行ってもらったらと思います。

○松本委員

169ページの駐輪場事業のところ、土地の借り上げの所は、どこの分の土地になるのですか。

○吉本都市政策課長

JR西日本から借り上げているのですが、場所は光駅前、それから島田駅前です。大変申しわけございませんけれども、駐輪場については、先ほども御説明いたしましたが、この4月から所管替えしておりますので、参考までに今お答えをさせていただきました。

○松本委員

了解しました。

説 明：末岡公園緑地課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・・・・

質 疑

○大樂委員

171ページ、高就労の福祉就労事業ですが、今の人数聞き漏らしたのですけれど、それと賃金といますか、あれはどこに、この費用のうち反映されておるんでしょうか。

○末岡公園緑地課長

高就労の定員は75名と聞いております。説明しました人数は、1年間の延べ人数で説明をさせていただきました。この中で、報酬ですね。

○委員長

ちょっと待ってください。——お願いします。

○末岡公園緑地課長

はい、失礼いたしました。

171ページの緑化推進事業の上にあります高齢者福祉就労事業。これの緑化事業、高齢者福祉対策事業とありますが、4,526万9,000円。これそのものが報酬でございます。75名分でございます。

報酬といたしましては、1日が4,570円で月12日の就業と決まっております。時間が9時から15時まで。延べで9,891の方が就労されたということです。

○大樂委員

詳細な説明ありがとうございます。

○末岡公園緑地課長

23年度は74名の方で、9,891の延べ人数ということになります。定員は75名ということでございます。

○大樂委員

定数75と書いてあるのですけれども、これは制限とか何かあるのですか。何歳以上とか、シルバーだったら60歳以上とかありましたよね。

○末岡公園緑地課長

実際の受付等は、こちらの課で行っておりません。高齢者福祉で行っておりますので、詳細はわかりません。

○磯部委員

確認させていただきたいと思います。115ページの児童遊具、遊園地維持管理委託料180万9,000何がしかで、主要施策の成果のほうには、135ページに実績の表が書いてありますので、ある一定の理解はいたしましたけれども、詳細を少し教えていただきたい

んですね。業者による安全確認というのも、年に1回程度というふうに、前、答弁あったと思いますし、職員が市内でどういうふうな点検をして、危険が伴わないような、そういうものをどのようにしているのかということ、詳細に説明をいただきたいと思います。

○末岡公園緑地課長

児童遊園地につきましては、今年度から所管が変わり、公園緑地課で管理するようになりました。昨年までは、業者の点検が2年に1回。毎年職員で、夏に全遊具の点検をしていたと聞いております。その中で、点検した結果によりまして、AからDランク付をしております。これは都市公園の遊具も一緒ですが、C、Dランクにつきましては、修繕で直るものは修繕をしております。もう直らない、撤去しなければいけない物は、自治会と相談しながら撤去を行っているところでございます。

○磯部委員

業者さんは2年に1回の点検なのですね。私は毎年1回、年1回の点検があると思っていたのですけれども。では、職員さんが夏、夏時分に年1回集中的に点検を全部やるというような感覚ですね。2年に一遍業者さんが総合的な面で点検されるということですね。でも、地元の皆さんに日々の使ってらっしゃる、不具合なんかの、要望なり、御意見が出てると思うのですけれども、対応は、どのようになさっているのでしょうか。

○末岡公園緑地課長

これは児童遊園地のみならず、都市公園の遊具も一緒のことではありますが、利用者の方の苦情といいますか、お気づきは、いただいたものに対しては、職員が現地を確認して対応できるものは対応しております。もう、危なくて使えないという物に関しましては、使えない旨の張り紙といいますか、入れないようにテープを巻いたりしております。その後、撤去しなければいけない物は、随時撤去をしていっております。更新ということまで、なかなかまいりませんで、新規に設置するとか、更新は次年度以降の予算でということにしております。

○磯部委員

目視でいろいろ点検するといっても、なかなか職員さんも専門家ではないところもありますし、2年に1回の業者さんの点検というのも、どこまでできるかなというのがあるので、地域の皆さんの目視とある程度のメンテナンスというか、できるところのコミュニケーションというのは、最大限やらなければならない状況ではないのかなというふうに思っております。なぜ、こういうことを今言うかと言いますと、もちろん危ない、ねじが取れて、そういう部品がもうないと。危険箇所をテープで張ってくださっている。これは職員の方もやったださっているのですけれども、テープがぼろぼろになるまで、そのまま放置されていたりとか、更新は優先する必要はないと思います。やはり、危険な物。そういう物をそこに置いておいて放置するというのは、どうなのかなというところ

ろも聞いておりますので、そのあたりの職員さんの業務というのは限られたものでしかできないと思うんですね。そういうところでの地域との今後コミュニケーションというのは、非常に大切になってくると思うのですけれども、今までやられた中で、24年度から総合的にこの所管がこちらでやられるわけですから、課題というものをどのように考えていらっしゃるのか、決算ですので、そのあたり御答弁いただきたいと思います。

○末岡公園緑地課長

今、議員さんおっしゃられたように、使われる方が一番わかっていらっしゃると思います。近所にお住まいの方が一番わかっておられると思います。小さなことでも結構ですので、市に連絡いただければ、すぐに対応できるかどうかは別にいたしまして、対応は早くできると思っています。

それに、職員の中で、遊具の点検研修を受けた者も今年度から点検に参加し、専門的な視点からも見ているのではないかと考えております。また、自治会の方との協力は、道路も公園も一緒ですが、なるべくできるものはしていきたいと考えておりますので、協力をよろしく願いできたらと思います。

○磯部委員

これから少子高齢化という時代になりまして、子供の数もだんだん少なくなって、遊具をどのあたりまで設置するか、トータル的なところも、今後考えていかなきゃいけないところだと思いますので、今回の決算を踏まえて、次年度から、そういったトータル的なところで、見直しも含めて検討していただきたいというのをお願いしておきたいと思います。

説 明：大富建築住宅課長 ～別紙

質 疑

○大樂委員

高架水槽の洗浄ということで、177ページに載っているのですが、今後、緑町とか、いろんな高架、アパートが直結になっていきますけれど、今後の動きとして、どんな動きになっていくんでしょうか。

○大富建築住宅課長

高架水槽等につきましては、できれば、水道直圧でいきたいとは思っております。ただ、できない所もありますので、その辺については、今後の検討課題だと思っております。

○大樂委員

24年度では、緑町か、あれはなくなるわけですね。直結になるということで。

○大富建築住宅課長

緑町については、直圧といたしております。

○大樂委員

了解しました。

○大富建築住宅課長

直圧でも上がるのですが、受水槽があります。

○大樂委員

それは高架水槽の次の受水槽ですか。わかりました。

○大富建築住宅課長

申しわけありません。訂正します。緑町については、ポンプ・受水槽がなくなっただけで、高架水槽についてはあります。

○松本委員

お願いがあります。先ほど、負担金のことについてお話させてもらったのですが、先ほど……。

○委員長

ページ数がわかりますか。

○松本委員

163ページの中国国道協会負担金あるいは日本道路協会負担金、どうもその区別がよくわからない。もう1個、公園の方では、171ページに国立公園関係都市協議会負担金、国立公園ですね。次のページあけると一番上に国立公園協会負担金、その下が全国都市公園整備促進協議会負担金、それから、その下の下に日本公園緑地協会負担金、つまり公園に関するものの協会だけでも、こんなにたくさんあるわけですね。お願いしたいのは、1回事業評価をして、やめるものはやめる。必要なものは、やめる必要は全くないので、金額こそ安いですが整理してください。

○木村委員

私からも、一つ要望ですが、これまでも住宅管理費に関しては、こういった質問の中で、何度も繰り返されてまいりました。収納未済額も年々改善も図られているとはいうものの、やっぱり、一定のルール、しっかりつくるべきだと、もう、そろそろ、そういう時期に差しかかっているようであろうと思います。ぜひ次年度に向けて検討していただきたいというふうに思います。

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

3、環境部関係

付託事件審査

(1) 追加認定第5号 平成23年度光市一般会計歳入歳出決算について
(環境部所管分)

説 明：松崎環境政策課長、岡本環境事業課長、大成深山浄苑長、松本環境部次長兼下水道課長 ～別紙

質 疑

○木村委員

平成23年度の決算審査参考資料の19ページ。下のほうの5月19日の公害対策費の公共用水域等環境調査業務委託が2つ並んでおります。予定価格に対して、3割程度の落札なのですが、この程度でできるということであれば、そもそも予算設定に問題はなかったのかと思うわけですが、こういった金額がかけ離れてることに対して、どういうふうに理解すればいいのか、教えていただきたいと思います。

○松崎環境政策課長

予算を編成する際に、こちらである程度の試算をいたしますが、これは建設物価によって計算をして出すものでございます。例年こういうふうに、いつも低い金額で落札といたしますか、入札が行われるのですが、それを見越しての予算設定というのは、難しいものと考えておりますので、こういう状況になっております。

○木村委員

ということは、本来であれば、予定価格はこの程度のものだと。実行するに当たっては3割程度で、現実には可能だというわけですね。

○松崎環境政策課長

そのように理解していただいて結構です。

○木村委員

わかりました。

○大樂委員

それでは127ページ。測定機器保守点検というものがありますが、市内4カ所というふうに説明されておりますが、こういう場所と測定項目がどこか教えてください。

○松崎環境政策課長

主要施策の成果についての154ページに記載してございます。上の表でございますが、測定局が虹ヶ丘公園、室積公民館、丸山団地、三島公民館の4カ所でございます。

○大樂委員

ということで、先ほどの悪臭測定というのがありますが、測定項目をお尋ねしたのですが、今なかったのですが、この中に、そういった該当する項目はないのでしょうか。

○松崎環境政策課長

悪臭測定については、同じく163ページに記載させていただいております。場所がアルク光店付近、中央町自治会館前、それから日鐵住金溶接工業前ということの3カ所でございます。検査項目は、ここに書いてありますアンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、トリメチルアミン、トルエン、キシレンでございます。

○大樂委員

これ測定日のとき、測定の状態、例えば、風の向きとか、そういうところは備考欄に書いてあるんですかね。

○松崎環境政策課長

そこまでは、ここには記載をしております。

○大樂委員

実は、向きによっては不検出になる場合もあると思うので、今後は工場から来る風をにらんで、工場とは言いません、発生源から来るものをにらんだ測定の項目に、備考欄でも環境政策のほうで、注意書きぐらい入れていたほうが良いと思うんですよ。逆の場合だったら不検出になりますのでね。

○磯部委員

お尋ねしますが、風呂敷の製作も23年度で3年目でしたでしょうか、最初にデザインを募集した大きな物、そして2回目、3回目と、23年度は国体のプレゼントという形でやられて、ほぼ完売みたいな形になっていると思いますけれども、また今年度も素敵な物ができておりますが、今後23年度の決算を踏まえて、今年度、そして計画的に、どのような方向に、今までの成果も踏まえて、課題も踏まえて、どのようにお考えなのかをお聞かせいただきたい。

○松崎環境政策課長

風呂敷につきましては、今、議員さんおっしゃられたように、もうことしで4作目ということになります。風呂敷を含めて、「もったいない」という文化をこれからどうしていくのかということですのでけれども、これは今策定中であります第2次環境基本計画の中には盛り込んでいく予定としております。やはり、もったいないという日本古来の文化になりますので、これは光市独自の取り組みとして残しながら続けていきたいというふうに考えております。それが風呂敷になるのか、また違う物になるのかというのは、これからよく検討していきたいと思っておりますけれども、とりあえずは、ことしの風呂敷の売り上げ状況等も見まして、また来年度以降、その風呂敷をどうしていくかというのは、また考えていきたいというふうに思っております。

○磯部委員

日本の伝統的な文化でもございますし、そういったものを民間のいろんな業者さんや子供たち、いろんな所で、せつかく何年か積み重ねてこられたわけですから、今の環境基本計画の中で、どういう形になるかというのを楽しみにしておりますので、また、そのあたりも踏まえて検討をしていただきたいというふうに思っております。

○松本委員

121ページ。太陽光発電システム設置補助金で、23年度は159件について補助を出したということですが、この159件のうち市内の業者に発注した件数は何件ぐらいですか。

○松崎環境政策課長

11社で18件でございますが、それが市内の業者ということになっております。

○松本委員

そうすると159件の設置のうち18件が市内業者で、残りの141件、これが市外の業者ということですね。それで今年度は、市内業者については補助金を少し上乘せという制度があるのですが、こういう状況を見たときに、その効果は期待できそうですか。

○松崎環境政策課長

近日、今年度の太陽光の補助が終わりましたけれども、100件程度見越しておりましたが、107件で市内業者は、16件という状況でございました。そういったことから、少しは効果があったようには感じております。

○松本委員

22年度が159件のうち18件で、24年度は、市内業者についてはプラスアルファを出したということで、多少効果があるというふうに見てもいいですね。

それと、今、市内で太陽光発電を設置されとる件数ちゅうのは、どれぐらいあるんですか。

○松崎環境政策課長

ことしの7月末現在で、910件ございます。

○松本委員

それで、3.11以降、再生可能エネルギーの普及が大きな問題になってはいますが、そういったことを踏まえて、光市としての設置の目標件数、これはどれくらいのところに置いているのですか。

○松崎環境政策課長

具体的な目標件数というのは、設定はしてはおりません。なるべく多くの方々、個人についても、事業所についても、設置していただいて、これから光市の優位性というものを生かしながら、事業として推進していければいいなというふうには考えております。

○松本委員

もう1件、127ページの中ほどの土地借り上げ料。これはもう毎回毎回、この問題として取り上げられて、執行部の皆様方も問題意識は持っておられるので、検討します検討しますとこういうことだったと思うのですが、では、具体的に23年度にどういうことを検討されて、どうだったのか。

○松崎環境政策課長

なかなか前に進んでいないのが状況でございます。状況はよく御存じだと思うんですけども、今、市が借り上げている土地に墓が立っておりますけれども、その墓の使用者と申しますか、実は台帳等がまだ完全に整理できておりませんので、先にそちらのほうを整理しながら、どこに誰の墓があるのかというの、現在にもわからないというような状況になってはいますので、その使用者等を整理した中で、今後、その使用者と普賢寺さんとの間で貸借の契約を結んでいただいて、市としての貸借契約を終了するとかです、そういったことも含めて考えていきたいとは思っていますけれども、なかなか墓に名前は書いてあるのですけれども、住所まで書いていませんし、連絡先もわかりませんので、何かの便に一回全体的な調査をしていくべきだろうとは考えておりますけれども。

○松本委員

では、全体の件数は何件、墓が幾つあって、そのうち、わからないのは何件あるか。そのあたりのところは、把握されているのですか。

○松崎環境政策課長

はっきりとは、まだ調べておりません。

○松本委員

ということは、23年度は、具体的には何もされていないということですか。

○松崎環境政策課長

普賢寺さんには担当の職員が話をしております。どういう状況なのかというのを、実際に現地のほうも確認をしておりますけれども、まだそこから具体的な進展はしていないということです。

○松本委員

確かに非常にデリケートな問題で、難しいだろうとは思いますが、いつも、こういう議論になって、執行部の方問題意識持っておられるのでしょうか。

○津村副市長

これも今、担当課長が申しましたように、現実には、実際、普賢寺さんで聞けば、土地の使用の方自体は戦後の戦時中のことで、それを引き継いでいらっしやって、市のほうからの話ということですから、市のほうにはもう債務は当然あると。これが適切な管理がずっと行われてこなかったということで、ただ、場所については、そういう債務が市にはありますと。これが今現在のところで、担当の課長が申しましたように、誰が、どこに、どの範囲でと、もともとの範囲から逸脱した所にまで墓が建てられているという状況でございますので、これを実際把握するというのは非常に実際難しいだろうと。それこそ、かなりのエネルギー、力をもって調べていくということになるかと思いません。場合によっては、一人、1年間べったりしていかないと、それでもはっきりできるかわからないと。墓地の関係というのは、非常にやっかいで、我々も公共工事で骨が発掘されると、もう2年間公共工事は進まないというところもありますんで、非常に困難な仕事であろうと。ただ、整理しないといけないという気持ちは十分あって、普賢寺さんのほうでも、私も話しましたが、それはいいですよ。ただし、今の方々、どう整理してくれるのかというのは、やっぱり率直な土地の所有者から見たら当然の要求だろうと思うんです。これを整理して初めて、じゃあ、貸借、債権債務の関係をそれぞれの直接の関係に持ち込みましょうということになってくるのだろうと思います。この整理をいつの時点か絶対にやらないといけないと思っていますので、所管のほう、誰かが一所懸命、誰かって、私ども執行部の側で指名しなきゃいけないのかもわかりませんが、毎年50万円以上のお金が出てるわけですから。10年もすれば500万円と、一人分の給与が必要になるということでございます。おいおいとは言いませんが、なんとか少しでも前進するようには思います。

○松本委員

非常に難しい問題というのは重々承知しております。そうは言っても、このまま放っておくわけにもいかんだろうと思いますので、少しでも前にいくよう頑張ってください。

説 明：岡本環境事業課長 ～別紙

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

質 疑

○木村委員

環境美化に関しては大変関心がありますので、何点か質問させていただきたいと思えます。

まず、決算書の131ページ、清掃総務費の中の環境美化推進事業。ご説明いただきたいと思いますが、この街角環境美化推進事業472万。これは具体的に、どういった活動で、472万というのは、どういう委託料の内容なのかお知らせください。

○岡本環境事業課長

街角環境美化推進事業につきましては、自然環境の保全を図るために、月8日間、2班体制、1班3人で2班体制で、海岸・河川及び幹線道路沿いの駐車場を中心として散乱ごみの回収を実施しております。平成23年度は可燃ごみ、ペットボトル、瓶、缶、タイヤ、テレビ、消化器などを収集しまして、実績が主要施策の成果の176ページにちょっと掲載しておるんですが、23年度の実績は5,596袋の回収はしております。計算の根拠ですが、計算の内訳はごみの収集集積に対する人件費、それから連絡調整員、それから回収車運転、それから回収の助手、それから事務費10%、それから材料費及び器具類の損耗料を全部合計しまして、一月39万3,500円の12月分、1年間分で、472万2,000円という内訳になっております。

○木村委員

委託先はどちらなのですか。

○岡本環境事業課長

シルバー人材センターでございます。

○木村委員

続きまして、今の環境美化推進事業の下、それから、その下の塵芥処理費を合わせて質問をさせていただきたいと思えます。塵芥処理に関しては、あまり入札が行われているような実態がないわけなのですけれども、ごみ袋を作るなどの印刷費なんかは入札が行われていますけれども、例えば、海岸清掃用運搬車購入費260万とか、こういうのは入札に当てはまらないのでしょうか。または、その下の塵芥処理費で、例えば、収集車の修繕料とか、240万ぐらいあるわけなのですけれども、これは何台かに分かれていけば、入札の必要がないのかもしれないかもしれませんが、そのあたりの清掃用の運搬車であるとか、じん芥車の入札が行われていない状況について、説明をしていただきたいと思います。

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

○岡本環境事業課長

ゴムクローラーの購入につきましては、入札で行っております。そして特殊作業に使うビーチクリーナーにつきましては、特殊車両ということで随意契約させていただいております。

○委員長

それともう1点あったと思いますが、じん芥収集車の242万円に関して。

○岡本環境事業課長

じん芥収集車両につきましても、特殊車両ということで、随意契約させていただいております。

○木村委員

もう一度、確認させてください。さっきの環境美化推進事業のほうの海岸清掃用運搬車輛購入費260万は随契で行った。入札ですか。すみません。ちょっと僕が見落としたんでしょうけれども、この資料のどこかに出ていますか。参考資料のどれに当たるのでしょうか。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

○岡本環境事業課長

大変失礼しました。

じん芥収集車管理事業の中の修繕料242万6,000円につきましては、パッカー車7台分と普通車のバンの車検整備と修繕料でございます。それから、ゴムクローラーの購入でございますが、平成23年の11月10日に入札で行っております。

○木村委員

わかりました。

○松本委員

133ページの、前回いろんな議論の中で、交付金が半額になった例の医療廃棄物処理対策事業交付金。これについてお尋ねしたいんですけども、もともと、この医療廃棄物処理対策事業に交付金を出す背景は何があったんですか。先ほどの説明では、恋路クリーンセンター、あるいは、えこぱーくで処理できない医療用廃棄物の適正な処理を推進するために出していると言われていたけれど、これで良いのですかね。

○岡本環境事業課長

医療廃棄物は、先ほど言いましたように、恋路クリーンセンターや後畑で処理できな

いということで、医師会、歯科医師会が専門業者に処理を委託しておりまして、その医療廃棄物の適正処理を図る観点から、その経費の一部について助成をしているものでございます。

○松本委員

それで、いろいろ議論をされて、この23年度は半額になったのですけれども、この半額になったことによって、医師会あるいは歯科医師会の反応、それから適正な処理の推進に何らかの、半額になったことで、何らかの影響はあったんですか。

○岡本環境事業課長

23年度に医師会に相談に参りまして、半額ということで、お願いいたしました。それで、将来的には廃止という形で、医師会さんに要望していこうということで、昨年協議いたしました。

○松本委員

医師も歯科医師も、これは経済的には、かなり高いレベルの方々なので、そういう方々が仕事上で出てくる廃棄物の処理を税金で助けるというのは、いかがなものかと思うんですけれどね。当然、こういう時代だから、自分の生業として出てくる廃棄物については、もう、これは補助金があるまいが適性に処理するのは当たり前のことなんでね。補助金がないから適正に処理できないとか、そういう話じゃ、全くないと思うんですね。半額にしたとき、医師会、歯科医師会の反応はどうだったんですか。何か増額してくれとか、そういう要望はあったんですか。

○亀井環境部長

その辺の反響、反応については、詳しくはお聞きしておりませんが、応じてくれるというお返事はいただいたというふうに聞いております。

○松本委員

相手方の了解を得られんと減らせんというようなレベルの話じゃないと思うんですね、もう。これだけ経済的にも高い、いわゆる富裕層の方々に対して、僕は交付金はもう出さんで良いと思うんだけど、早急にゼロにすることを検討してください。

○亀井環境部長

さっきのいきさつのごく一部の理由ですが、最初、平成9年か、10年頃、この所管にありましたときに、中には家で人工透析をされる方がいらっしゃって、それを市に持ってきたら、市が環境事業課で引き取っていたのですが、それを市内の医療機関以外も、市内のお医者さんが引き取って自分で出していただくことで、後畑に持ち込まないように、そのとき回避的にやっていたとか、そういう現状もありました。これは数あるうちの、たった一つの理由ではありますが、そういった状況もございましたので、松本委員

さんがおっしゃるような、いつまでもというのは確かにございますので、先ほども申し上げましたように、去年の交渉で減額させていただきまして、今後もそれに応じていただくというご返事はいただいているというふうに伺っております。

○松本委員

市内に医療機関あるいは歯科医師の方が何件おられるか分かりませんが、年間29万でしょ。1件当たりにしたら、もう、ごくわずかなものだと思うんですね。これを交付金がないと云々ということでは、全くないと思うんですけど、これ、すぐゼロにしたら、何か不都合ありますか。

○津村副市長

お気持ちはわかるのですが、先ほど亀井担当部長も申しましたように、これは私も経験したことですが、医療機関から家庭に個人でお持ち帰りになるということが、やっぱり、その物が捨てられることがありまして、そういうものを適正に処理していただく。また、歯科医師さんの場合については、やっぱり重金属といろいろ使われます。これは下水にとっては一番困る問題ですので、下水道のほうでは、これをいかに防止するかと。ケアレスミスというような形でも出てきますので、こういうのを十分気をつけていただくための意味もあって、交付金等が補助金といいますか、そういうものが出されていた経緯だろうと思います。これについては、おいおい御理解を得ながら、確かに排出者責任としての義務はありますけども、一度個人に渡ってしまいますと、一般廃棄物になってしまう。でも、これは医療廃棄物に間違いないので、それをどうしていくかということについての協力をさらにお願いするという意味合いが強いものだろうというふうに考えています。

○松本委員

今、言われたように、医療機関から、そういう最終的に医療廃棄物になるような物を家庭でやるときには、これ調べないとわからないけど、おそらくそういう廃棄物は、その医療機関にもともと返さないといけないと思う。そういうルールになっていると思う。家庭で使った物はそのまま捨てるのではなくて、出した医療機関に返すというのが、原則と思う。そういうふうになっていると思う。そうでないと、家庭に持って行かれないと思う。そこを調べてみて。いずれにしても、これはもうやめよう。

○磯部委員

医療廃棄物のこともですが、魚のあらの分は、量が減ってきたというのもあって、この減額になったのか。これもう毎年指摘をされて、半減とかにされてきてるわけですけども、量的なものなのか、それとも、これも年次的にそういう責任をどのようにしていくのかというか、計画的なものがおありなのでしょうか。

○岡本環境事業課長

量的なものではなくて、主な処理経費は下関までの運搬料でございまして、運搬業に対して、値引き交渉により処理経費を削減したわけでございます。23年度は月の日数に関係なく、定額にすることによって、削減が図られたということでございます。

○磯部委員

私たちは以前、ここの処理業者の所まで見に行ったことがあるので、それは重々わかっているのですけれども、これも同じように業者さんの個人で出されるあんなんかを集めて、その補助をするという形だとは思いますが、このあたりのことも、どのように今後整理されるのかなというふうに思ったものですから、決算のときに質問させていただきましたが、何かお考えがあるのでしょうか。

○亀井環境部長

これは以前にも検討というか、調査をしたことがあるのですが、やはり、海の魚であって、どうしても経費削減で、洗浄をくみ上げた海水とか、そういったもので作業場自体を洗ったりしてるような環境の中で処理をしないと塩害とかそういったものは、クリーンセンターには当然持ち込めませんので、そういったことから、今のところ、それ以上の方法を見出す研究をしてないのが実態でございますので、今、ご指摘ご提言いただきましたので、改めて、検討課題として捉え、調査研究をしてみたいと思いますので、そのあたりでよろしく願いできたらと思います。

○磯部委員

十分そのあたりの現状を見据えて、今後決めていただきたいというふうをお願いしておきたいと思います。

そして、今回ですね、1つひとつを言うつもりはないのですけれども、主要施策の成果について、さまざまなごみの減量に対する取り組み、料理教室にしても、環境学習にしても、エコショップ認定、「ごみの行方」ツアー、さまざまな事業をやっておられます。これ何年か積み重ねてやられていると思うのですけれども、そういったものに対する課題と今後の見直しについて分析とかは行われているのかなと思ひまして、そのあたりのことがわかれば、今後、何年か経って、やはり、そのやり方をもう少し変えたほうがいいのか、課題が出てくると思うんですね。それがどういう波及効果が出ているのかという、そういったものに対する現地の参加してくださる方へのアンケートなり、分析なりを図られているのかなと思ひまして、そこをお聞きしたいと思ひます。

○岡本環境事業課長

「ごみの行方」見学ツアーにつきましては、参加者にアンケートをとり、今後より効果的に行方ツアーを行えるよう、アンケート調査をしております。

○磯部委員

一つだけでなく、いろいろな各自治会からの減量推進委員の方の制度もあります。

自治会によっては、非常に熱心な所と毎年順繰りでやって、なかなか参加的に難しい所とか。例えば、ごみを出さない料理教室を行うことによって、どれだけ波及効果されたかとか、環境学習であれば、せっかく講師をお招きして、いろいろやって、そこが食育と環境といろいろな土づくり、いろんな研修がありましたですね、それがどういうふうに進展していったかとか、やはり、個人の所感だけではないと思うのです。そういった色々な成果をこの事業をやったことによって、次につなげていったかということが見えないと、毎年これをやったという、その実績だけではどうなのかなというところがありましたので、今後はそういったことについても、ぜひ分析をして、次の新しい取り組みに展開をしていただきたいと思います。これは要望です。

そして、もう一つ、今まで環境ということに関して、いろいろな分析とか、調査とか、やられていますけれども、それが例えば人体とどうかかわるのかとか、例えば、子供の育成の中で、発達段階にどう影響をするのかということについて、今後、国においても、エコチル調査なんかも始まりますが、今までの調査の中で、分析とか、所管とそういうふうな話とかあったのでしょうか。そのあたりをお聞かせください。

○亀井環境部長

エコチル調査、今、国のほうでは、環境省、厚労省、文科省が共同事業で、全国の国立病院法人を委託先として数十万の13歳までのお子さんを成長に合わせて、そういった検体として調査したものを、収集分析をされようとしておまして、この辺では鳥取大学の附属病院が確か指定病院になっていたと思います。そういった段階で、県のほうに聞いてみましたら、これ所管外なんです、環境省も入っておりますことから、周南保健所から健康増進課のほうに、そういう作業が、工程が進んでくる中で、市町村にとっても有益な情報が出てくれば、お知らせをいただけるように保健所の中の環境サイドのほうの担当者のほうから、ちょっとそういうお話を聞いたことがございます。そういったときに、必要なものが出てくれば、環境部としても、福祉保健部と連携をしながら、そういった対応をしていく必要が出てくるのかなという、今現在では、そういう認識しております。

○磯部委員

決算にふさわしいかどうかわからなかったのですけれども、今までの分析とか、調査とかなさってきてらっしゃると思うのですよね。だから、そういうものをきちんと、次の環境基本計画のものにもありますけれども、せっかく今まで調査をして分析されていたことを、次につながるような、そういう調査につながるような、そういうことも今後必要なのではないかなと思ひまして、少し、ちょっと、そのあたりの質問させていただきました。今後、よろしく願いいたします。

○大樂委員

生ごみリサイクルの促進について、質問させていただきます。

131ページだと思うのですが、今現在行われております電動生ごみ処理機とコンポスト

トとダンボールですか、今後、方向的にどういうふうにお考え、結果、非常に低かったと思うので、反省がありましたら、所見がありましたら、お願いします。

○岡本環境事業課長

今、ダンボールコンポストの普及ということで、各種イベントに出向いてコンポストの普及啓発に努めております。また、環境学習などにも、ごみ減量等推進員会議などの席でもコンポストの普及に努めておるところでございます。

○大樂委員

説明受けたのですけれど、最初の取り組み方、非常によかったと思うのですよ。しかし、市民が乗ってこないというね。例えば、台数にしても、最初はよかったけど、だんだん減ってきておりますね。それなんか、どうしたら増やそうかという、そんなことはお考えにならないのかどうかということです。

○岡本環境事業課長

市民に対しての普及啓発をしっかりとやっていこうという考えでありますので、いろんな場において、PRしてまいりたいと考えております。

○大樂委員

一般質問でもしたことあるのですけれど、問題点があるかどうかということですね。使用に際して、本当に堆肥化をうまいこと進んで行かないとか、そういったのは、くみ上げておられないのですか、問題点については。うまいこといっていると、そうお考えですか。

○岡本環境事業課長

今、生ごみダンボールコンポストについて、これが悪いとかいうのは、話は余り聞いたことはありません。

○大樂委員

では今後は非常に良いということで、いろんな場を通じてPRしてください。これが一番いいかなと思うのですよね。あと電動も余り普及しないのは値段の問題かなと思うのですけどね、そのあたりを加味されながら、新しいところで展開されたらと思います。

説 明：大成深山浄苑長 ～別紙

質 疑：なし

説 明：松本環境部次長兼下水道課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

(2) 追加認定第8号 平成23年度光市墓園特別会計歳入歳出決算について

説 明：松崎環境政策課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

(3) 追加認定第9号 平成23年度光市下水道事業特別会計歳入歳出決算について

説 明：松本環境部次長兼下水道課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

4、経済部関係

付託事件審査

(1) 追加認定第5号 平成23年度光市一般会計歳入歳出決算について
(経済部所管分)

説 明：杉岡商工観光課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質 疑：

○木村委員

それでは決算書の159ページ、上から2行目の市民応援プログラム実証事業委託料400万円。先ほどの御説明で、商工会議所のほうに委託をされたということですが、まず、確認ですけれども、これ予算どおりの決算額ですかね。

○杉岡商工観光課長

予算どおりの執行でございます。

○木村委員

わかりました。これは商工会議所のほうに委託をされて、その事業の成果といいますか、実績というものが上がったろうと思いますが、その内容の確認といいますか。私が質問したいのは、当初、こういったものを求めているということが、予算を決められて実行されたわけだけども、その結果、実績はどうであったのか。それに見合ったものがちゃんと成果として上がってきたかどうかという精査をどのように行っているのかということをお尋ねしたいと思います。

○杉岡商工観光課長

この事業につきましては、21年度から調査を含めて3カ年で、23年度が実証事業ということで、実施いたしました。実施した地区は、室積地区、大和地区の2地区を対象として宅配事業を実施しております。利用率等の結果が出ていますが、室積地区につきましては、実施期間は23年8月から翌年2月までとなっております。大和地区につきましては、23年8月から12月、5カ月間となっておりますが、利用実態としましては、室積地区が宅配券を配りました枚数が2,130枚に対しまして、利用枚数は235枚、利用率11%。大和地区につきましては、900枚の配付に対しまして、92枚の利用。10.2%の利用率。若干利用率のほうはまだ低いのですが、コンビニや一部の小売販売店でも、そういった事業を展開しておられますので、若干少ない数字が出たのではなかろうかと考えております。

室積地区につきましては、24年度も引き続き、室積商店会を中心に宅配事業として高齢者などの買物支援をやっていききたいと商工会議所を通じて聞いており、今現在、実施に向かって進められているところでございます。

○木村委員

わかりました。成果に関してとといったのにはお答えをいただきました。私の質問のポイントは少し違って、要は当初予算を組む場合、このぐらいの作業内容であろうと、こういった最終的には成果をもらいたいということで、なかなか、この金額をいわゆる見積もりをしにくいものだろうと思うんですね。とはいうものの、一定の予算を組んでいくわけですが、それを最終的に実行した後の400万が適切であったかどうかという

金額的な精査はどのように行われているのかということをお尋ねしたかったのですけれどね。

○山本経済部長

只今、課長のほうから御報告をさせていただきましたように、利用率はかなり低かったというところでは、当初の想定よりも違ってきた部分がございますが、この委託料につきましては、1件あたりの利用に対して幾らというような委託内容にはなっておりませんで、結局、地域の商店会が共同して、事業に取り組む。その必要経費ということで、予算取りをしております関係から、実績の中身としては期待を下回ったところは確かにあるんですけど、事業実績の報告書は出ておりますし、その支出についても、事業が実際に実施されているというところでは、やはり、支払いは当初の契約に基づいて行われるということだと思えます。

○木村委員

わかりました。そのほとんどが人件費であってみたり、諸経費だったろうということだろうと思えます。

○磯部委員

若干質問させていただきたいと思えます。今の分はよくわかったのですが、逆にバスの問題は、いつも支援の問題というのは、いろいろ決算のときにも上げられてると思えますけども、部長さんの答弁の中にも、これからどんどんいろんな形で見直しをするという御答弁をいただいた中で、決算を踏まえて、利用者からの今までの御意見とか、そういうものをどのように吸い上げてらっしゃるのかなということを教えていただきたいと思えます。

○杉岡商工観光課長

応援プログラムで、今のようなモデル事業でよろしいのでしょうか。

○磯部委員

それだけではなくて、ひかりぐるりんバスにしる、地域バス路線維持の補助にしる、今、利用されている人たちの全体感として、実証プログラムももちろんですが、トータル的な部分で、いろいろな利用のあり方とかが今後問われると思えますので、23年度の決算を踏まえて、今まで利用者さんからのそういった御意見とか、いろんなものはどのように集約されているのかなと思ひまして、全体感としての質問をさせていただきました。

○杉岡商工観光課長

公共交通関係の全体の皆さんからの意見を取りまとめという話ですが、これから交通体制の見直しを今から進めていくわけですが、いろいろな市民からの意見を集約しながら

ら、今からどのようにやっていくか、改めて検討していきたいと考えております。

○磯部委員

ということは、まだ、利用者さんからの現場での意見集約というのは、まだやってないということではよろしいのですか。

○山本経済部長

これにつきましては、議員さんも御存じではないかと思うのですが、16年に合併をいたしまして、大和町時代にやっておりました町営バスを新市に引き継ぐという中で、17年に市内一円の公共交通の見直しを1回行っております。

その中で、利用者の声もお聞きした上で、最終的に、その成果として出たのが、現在の市営バスの運行ということで、それ以外のところは、結局は、手つかずで、現在まで来ております。御承知のとおり、市営バスのルートについても、いろいろ御意見をいただく中で、少しずつではありますけど、できるところの見直し対応をしてきておりますが、今後高齢化はますます進んでいきますので、再度そういったものが必要ではないかという思いは、我々も十分認識をいたしております。

そうは言いながら、すべての路線をバス路線でカバーすることも現実的には難しいことから、現在コミュニティ交通を実証事業で、モデル的に行っているのですが、来年度以降に向けては、その辺の検証もしなければいけません。そういったことも含めて、今後市内全域の公共交通がどうあるべきか、そのあたりについては、当然、事業者の方々の御意見等も再度伺いながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○磯部委員

以前に比べて、主要施策の成果の中にも、各バスの実態とかいうのもきちんと載せていただいておりますので、非常にわかりやすくなっていると思うのですがけれども、ぐるりんバスにしても、23年度なんかはお年寄りの方の利用というものが、少し若干上がっていたりとか、いろいろなところで、今後、年々、そういった実績とか、さまざまな環境の変化とか、人口動態の変化とか、そういうものを年次的に調査しながら、今後の将来的なバスのあり方みたいなものもやっていかなければならないのかなと思いましたが、少し、そのあたりを質問させていただきました。

それと、もう1点、観光協会さんへの補助に対してなんですけれども、年次的にいろいろと年間計画等も出されているとは思いますが、花火だけでなく、観光協会さんの事業計画なんかで、収益事業に対して23年度はどのようなものがあるのか、具体的に教えていただきたいと思っております。

○杉岡商工観光課長

観光協会の補助金でございますけど、観光協会のことは、いろいろと委員会でもお話も出ております。自主財源のそういった今の運営状況なのですが、なかなか、組織体制等もまだ整っていない状況の中で、売店等の売り上げというものは、若干自己財源とし

て持っているわけなのですが、今の状況では、自主的な財源を確保しているということにはなっておりません。

○山本経済部長

訂正させてください。売店は現在入っておりません。観光協会の現在の自主財源といましては、御存じのとおり、箸置きとか、観光名刺であるとか、伊藤公のイチョウカード、これの収入が主なところでございまして、金額としてはわずかな金額です。

○委員長

会費とか、そんなのはなかったですかね。

○山本経済部長

失礼しました。会費もございます。

○磯部委員

今ですね、さまざまな連携をとりながら、観光PR等々、こういうところに力を入れておられますし、一般会計分としても800万何がしか。あとは花火大会分という形で出されておりますけれども、今後、収益事業部分もしっかりとしていただけるような、補助を出すからには、それなりの成果を求めて行く必要があるのではないかなと思いますので、そのあたりの検証も今後していただきたいというふうにお願いをしておきます。

○松本委員

1点ほど教えてください。157ページ、ソフトパーク企業立地推進強化事業。人を雇われたということですが、具体的にどういうことをされたんですか。

○杉岡商工観光課長

ふるさと雇用再生特別基金事業ということで、離職者を雇用して行う事業でございまして、事業内容としましては、企業誘致ということで、東京以西の約5,000社近くの企業にアンケート調査をしております。

西日本に進出する予定があるかとした形で、アンケート調査を実施し、その回答のあった企業の中から、西日本に興味があるという企業がございましたら、その企業に改めてソフトパーク関係の資料を送付させていただいて、その中から、また将来的な展望があるという企業につきまして、昨年度は3社ほどございましたので、訪問させていただき、PRをさせていただいております。また産業交流展等が東京地区でございましたので、2名の職員を派遣しまして、参加企業と交流をして、企業誘致につなげるような活動をしております。

○松本委員

芽が出そうな話がありますか。

○杉岡商工観光課長

西日本は、地震等も少なく、興味を示されていらっしゃるようですが、事業所を置くにしても、敷地が大きすぎるとか、近年では貸館関係で事業を進める所もございますので、なかなか企業誘致に結びついていない状況でございます。

○松本委員

もう1個の教えてください。159ページ。観光機能強化推進委託料300万円。これは何ですか。

○杉岡商工観光課長

これも同じく、ふるさと雇用再生特別基金事業を使っています。離職された方への新たな就職機会の提供という形で、1名の方を採用しまして、観光協会といいますか、観光事業につきまして、23年度に国体が山口県で開かれましたので、その際にも、JR光駅などで、国体にいらっしゃる方のご案内や観光PR活動も実施したところでございます。直接観光客の誘致に結びついたかといいますと、なかなか結びついていない状況にはなっております。

○松本委員

よくわかりました。参考までに教えてください。この主要施策の成果。202ページ。市営バスの月別の利用者数が、ここに書いてあるけども、21年度がずば抜けて、19、20が1,400から1,600、21年度だけが、なぜか1万8,500人なんですね。これ何があったのですか。

○杉岡商工観光課長

只今、21年度の資料は手元に持っておりません。

○委員長

これは調べてもらいましょうか。どうしましょうか。

○松本委員

もし、わかれば教えてください。

○委員長

はい。

○松本委員

潜在的には、これぐらいの需要はあるということなのでしょうね。

○縄重委員

経済部長にお聞きしますが、今のぐるりんバスは防長バスですかね。防長バスの兼清に行くものですね。あれは断ることはできるのですか。時間的に9時通って、人がいない時間帯に来て、12時に行って、5時くらいに人が帰った後、あそこを通るようじゃ、全然ない。路線バスがどうのという問題じゃないですよ。だったら、市営バスを向こうへ回せばいいんですよ。

○山本経済部長

なかなかお答えにくいんですが、思いとしては、議員さんの思いと私の思いは一緒だろうと思います。毎年持ち出しが1,000万以上かかっているという中で、これをもっと有効に活用して、より利便性の高いものにしたいという思いは我々にもございます。ただ、現在、防長交通に対して補助しておりますのは、この路線が赤字であったことから、廃止するという話が出たときに、やはり、利用者はゼロではない。というところで、県の支援を受けながら、この路線を維持するに当たって、市も赤字部分を補填するということで、この路線が現在まで引き継がれています。今後、市内全体の公共交通の見直しを行う中では、当然これも含めて、民間事業者の意向も確認しながら、より利便性の高い使い方を研究させていただきたいと思っております。

○縄重委員

三島温泉が10月13日ですか。あんなのを見ていると、路線があるからといって、私も最初防長バスにお願い行って、あそこを通るようになったわけです。私もやめてくれと言えない部分があります。だけど、ああいう状況ではね。

○山本経済部長

先ほども申しましたが、この事業の見直しであるとか、あるいは廃止であるとか、そういったことについて、今後検討する場合には、当然県もかかわっておりますし、広域乗合バスということでは、周南市が熊毛地区の部分で、一緒に補助しているわけがございます。要するに路線延長の割合で負担をしておりますので、周南市の意向も踏まえて協議をさせていただいて、見直しなり、検討をさせていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○縄重委員

はい、わかりました。

○杉岡商工観光課長

先ほどの21年度の市営バスの増加原因でございますが、21年度につきましては、伊藤公没後100年記念式典という関係で、伊藤公資料館にかなりの方がお見えになられたということで、利用客が増えているところでございます。

説 明：西岡農業委員会事務局長 ～別紙

質 疑：なし

説 明：田中経済部次長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質 疑

○木村委員

農業振興費、決算書の141ページ中ほど。先ほどご説明いただきました農業振興拠点施設整備事業の中の測量登記委託料。これは確定測量と登記ということで御報告いただきましたが、これを行った際に、当然入札も行っているわけで、いわゆるいろんなコンサル会社であってみたいり、測量の事業所があったりしてるわけですが、この入札に参加した業者というのは、いわゆる登記もできる国家資格を有した事業者なのでしょうか。

○田中経済部次長

はい、当然、これは入札ではございませんで、随契でやっております。当然登記もできる業者に委託をしています。

○木村委員

この参考資料の19ページの測量業務委託98万円で落札して、消費税がくっついた金額が、この102万9,000円じゃないのですか。

○委員長

19ページ。19ページのどの辺ぐらいですかね。

○木村委員

上、3分の1ぐらい上。5月12日農業振興費。

○田中経済部次長

どうもすみませんでした。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○田中経済部次長

先ほど随契と申しましたけど、測量委託を入札で行っています。測量委託の中で、登記の委託もお願いしているところでございます。

○木村委員

資料があれば結構なのですが、測量と登記は、どのくらいの金額なのかは、わかりになりますか。

○田中経済部次長

今、その資料を持ち合わせておりません。

○木村委員

わかりました。また後日教えていただきたいと思います。

○大樂委員

145ページ。古堤の改修があったと思うのですが、非常に立派なのができているのですが、手すりがきれいに、ぴかぴかになっていますね。最初から、ああいう仕様にされたのですか。

○田中経済部次長

最初から設計に入っておりました。

○大樂委員

こういうことを言っでは、悪いのですがね、あそこまで上等なのが必要ですか。

○田中経済部次長

耐久性等を考えて、あの手すりにはしております。

○大樂委員

ステンレスですよ、もちろん。

○田中経済部次長

そうです。

○大樂委員

わかりました。耐久性で言えばあれは結構ですが、非常に高いと思います。

説 明：藤井水産林業課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

○磯部委員

栽培漁業センターに関する主要施策の成果から何がしかの説明文というか、23年度に行われた、196ページですね。

アワビの中間育成ということで、ある程度、案分した人件費等もそこに出てると思いますけれども、その後の台風以後の跡地利用についての協議会での進展というか、協議の進捗状況というのはどうなっているのかお聞かせください。

○藤井水産林業課長

今現在、お尋ねの栽培漁業センターの跡地の土地利用について、まだ具体的な案というものは、市のほうでも、まだ持っておりませんし、協議会等でも、もちろん協議には至っておりません。平成16年の秋の台風の災害以降、かなりの年数もたっておりまして、もちろん施設整備においては、光の栽培漁業センターとして、国費等も入っておりますから、状況によっては、国費の返還等も生じる可能性も十分ございます。災害以降は、これまで、漁港整備や海岸整備の工事用の土地として、ブロックの製作ヤードなどで利用でき、その辺は随分工事の面で助かったこともございますが、何分にも非常に難しいことで、今はアワビのみでほかは委託しておったりということで、アワビについては、協会のほうでも引き続きやっていくということで、今、やっております。

また、アワビについては、光市内には、今取る漁業者が少ないということはあるのですが、またそういう方が新規就業者も含めて増えればという思いもありますから、そういった形になって、存続をしてきたいと考えております。跡地利用については、今後どうするかというのは、大きな課題と認識しておりますが、これから後期基本計画の中にある「里の厨と光の海から始まる活力ある第六次産業創造プロジェクト」での位置付けといったものも念頭に置き、今後、漁協が事業主体となる事業とかの方向性がある程度見えてくれば、跡地利用の具体的な計画を、いろいろな情報入手や漁協や協会のほうとも協議を行いながら、過去の事故処理のことも含めて話が進むのではないかなと考えております。

○磯部委員

今後に期待をしておきたいと思います。

もう一つ、主要施策ですけれども、199ページのフィッシングパークはここでもよかったですよね。フィッシングパークは光漁協さんに指定管理者として委託されていると思いますけど、確認のために聞きたいのですが、この指定管理者制度の中の収入ってというのは、利用料金制でしたよね。そこに入られた方の入場料というのは、漁協さんの収入となっているのですか。

○藤井水産林業課長

199ページにも記載しておりますが、市としましては、現在、指定管理者制度を平成18年度から開始しておりますが、県漁協光支店のほうで、指定管理者として管理運営をしております。指定管理料といたしまして、ここにも記載のとおり、年95万円ということでやっておりますので、もちろん収益が上がったものについては、支店のほうの収入

といったことになっております。

○磯部委員

では、入園料は利用料金制、私がちょっと認識不足だったので、利用料金制として、指定管理者の収入として取られているということでもいいのですね。

○藤井水産林業課長

はい。利用料金ということで、よろしいかと思えます。

○磯部委員

となりますと、指定管理者として、いろんな収益を上げるために、いろんなご努力をされていると思うんですね。親子での体験とか、教室とかも、非常に人気だったと思うんですね。これに対して、まだまだ周知というか、年間行事のさまざまなことも、何かここにわかりやすく、せっかく、市内外から帰られたときに、ここ結構人気のある所なので、そういったものを見えやすいような結果なんかもお知らせいただけたらありがたいな。これは、こちらが言うべきことなのかどうか分かりませんが、どうでしょう。

○藤井水産林業課長

指定管理以前は、市のほうが親子釣り大会とか、そういうのを漁協と一緒に連携しながらやっておったのですが、指定管理になりまして、漁協独自での釣り大会というのは、開催しておりません。平成23年度の実施というのはおそらく、これはK R Yさんのほうで毎年1年に1回やっていた、その親子釣り大会の記載ではないかと思えます。それはそれでいいのですが、ご指摘のそういった指定管理者のほうでの企画や施設の管理については漁協もいろんな努力をされておられますが、さらにいろいろな企画等も必要かなと考えております。

○松本委員

151ページの漁協建設費、漁協改修事業の下のほうに、事業効果分析業務委託料がありますが、詳しい説明をお願いします。

○藤井水産林業課長

先ほど少し説明しましたが、平成14年度から事業を開始してまして、10年が経過するというので、近いうち県のほうで事業の再評価を受けることになっております。残している事業も少ないのですが、その再評価のために必要な資料を整理したといったところでございます。

○松本委員

僕の認識不足で申しわけないのだけれども、この分析結果の報告というのは、これからですか。もう出たのですか。

○藤井水産林業課長

もう、もちろん出ております。はい。最終的には、事業効果ですから、ビーバイシーを出して幾らといったものでございます。事業継続の必要があるという数値の結果でございました。

○松本委員

参考までに、委託先はどこなのですか。

○藤井水産林業課長

すみません。今手元に資料は持っておりませんが、基礎地盤コンサルタンツだったと思います。広域漁港整備事業の設計業務委託を行った業者でございます。

○松本委員

はい、わかりました。

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」